

**医療介護総合確保促進法に基づく  
神奈川県計画（令和3年度分）**

**令和4年1月  
神奈川県**

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,398 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	2025年のあるべき医療提供体制を構築するため、地域の医療機関へ地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。				
	○ 地域における医療機関の役割分担や連携の推進				
	○ 回復期病床数の増(見直し)				
	目標	R1	R2	R3	計
回復期病床数の増(施策全体での目標)	600床	600床	600床	1,800床	
(意見交換会・検討会等への参加を経ての転換)	75床	150床	150床	375床	
(相談支援を受けての転換)	75床	150床	150床	375床	
事業の内容	<p>地域医療構想の達成に向けて、自院の医療機能・病床機能等に関する各医療機関の経営判断を促すため、以下の2つの取組みを中心に実施。</p> <p>①医療機関への効果的な情報提供、地域内での意見交換の場の提供、それに基づく各地域でのあるべき医療体制や医療機能に関する自主的な検討や取組みの促進</p> <p>②回復期への転換等、機能変更を検討する医療機関に対する相談支援の実施</p>				
アウトプット指標	<p>意見交換会・検討会等開催回数 延べ40回程度</p> <p>相談支援件数 5病院</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>○ 専門的な支援を受けることによる転換の促進</p> <p>○ 各医療機関が、①地域医療構想の趣旨を理解→②地域の特性・課題等を把握→③自院の立ち位置や役割について認識→④地域の医療機関間の連携等による不足している医療機能の強化、不足する病床機能(回復期)への転換等を促進</p>				
地域医療構想の関係性及	平成27～29年度「病床機能分化・連携推進基盤整備事業」が対象とする、				

びスケジュール（注1）	回復期病床転換事業費補助の活用を促進するためのセミナー等を実施する							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,398	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 4,265	
		基金	国 (A)			(千円) 4,265	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 2,133		
			計 (A+B)			(千円) 6,398		うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)		(千円) 0			(千円)	
備考（注4）								

(注1) 区分Ⅰの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 在宅医療施策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,333 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、(社福)神奈川県総合リハビリテーション事業団					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455 (平成27年度) → 2,054 (令和4年度) *最終的には、2,139 (令和5年度) を目指す</li> <li>在宅療養支援診療所・病院数 930 (平成29年) → 1,240 (令和4年度) *最終的には、1,302 (令和5年度) を目指す</li> <li>在宅看取りを実施している診療所・病院数 694 (平成27年度) → 979 (令和4年度) *最終的には、1,020 (令和5年度) を目指す</li> <li>研修を受講したリハ従事者数 100 名 (令和3年度)</li> </ul>					
事業の内容	<p>ア) 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。</p> <p>イ) 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。</p> <p>ウ) 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。</p> <p>エ) リハ従事者向けの研修を開催する。</p> <p>オ) 地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。</p>					
アウトプット指標	<p>ア) 在宅医療推進協議会の開催 (県全域対象及び県内8地域)</p> <p>イ) 研修会・普及啓発活動等の実施 (県全域対象及び県内8地域)</p> <p>ウ) 研修会参加医師数 (660名 (累計))</p> <p>エ) 研修の実施 (4回)</p> <p>オ) 協議会の開催 (1回)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進のため、研修や普及啓発、課題やノウハウの共有などの取り組みを行うことで、県内全市町村における在宅医療連携拠点の整備を進めるとともに、県内の在宅医療の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,333	基金充当額 (国費)	公	(千円) 1,779

	基金	国 (A)	(千円) 2,222	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 1,111			(千円) 443
		計 (A+B)	(千円) 3,333			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 3 (医療分)】 訪問看護推進支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,774 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県			
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：-</p> <p>訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加</p>			
		R1	R2	R3
	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140 人	140 人	140 人
		R1	R2	R3
	訪問看護管理者研修参加者の満足度 （「研修受講が役に立つ」と回答した割合）	70%	70%	70%
事業の内容	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会の開催</li> <li>○ 研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修</li> <li>イ 訪問看護管理者研修</li> <li>ウ 訪問看護師養成講習会</li> <li>エ 訪問看護導入研修</li> <li>オ 新任訪問看護師育成事業</li> </ul> </li> </ul>			
アウトプット指標	<p>ア：訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修：2回（100人）</p> <p>イ：訪問看護管理者研修：5回（290人）</p> <p>ウ：訪問看護師養成講習会：1回（50人）</p> <p>エ：訪問看護導入研修：3回（90人）</p> <p>オ：新任訪問看護師育成事業 中央研修2回（400人）、ブロック研修5回（150人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ア～オの満足度 70%</li> <li>○ ア～オの受講者数</li> </ul>			

		R1	R2	R3				
	受講者数 (人)	530	1,080	1,080				
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護に必要な各種研修を実施し、訪問看護に従事する看護職員の増加をはかる。</li> <li>・研修回数に加え、参加者の満足度や、研修後の実践状況をアンケートし、よりよい研修の開催につなげることで、訪問看護師の離職防止（訪問看護師の増加）を図る。</li> </ul>							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 13,774	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円) 9,182	民	(千円) 9,182
			都道府県 (B)			(千円) 4,592		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円) 13,774		(千円)
		その他 (C)		(千円) 0				
<b>備考 (注3)</b>								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 146,339 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 箇所（平成 26 年）→953 箇所（令和 4 年度） *最終的には、982 箇所（令和 5 年度）を目指す</p>	
事業の内容	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。</p> <p>ウ 在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標	<p>ア 在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 26 箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会 1 回開催、担当者連絡会議 2 回開催）や相談業務（約 5,000 件）の実施</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回（1 回：20 人目安）開催</p> <p>ウ 休日急患歯科診療所等における取扱患者数に占める要介護 3 以上の割合及び歯科麻酔医立会件数等の割合</p> <p>①要介護 3 以上の割合 28.4%（平成 27 年度）→37.6%（令和 2 年度）</p> <p>②歯科麻酔医立会件数の割合 21.0%（平成 30 年度）→22.0%（令和 2 年度）</p> <p>エ 施設・設備整備を実施する休日急患歯科診療所等の要介護・高齢者歯科で実施する取扱患者に関する以下の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護者（要介護・要支援認定者）の割合 45.5%（平成 30 年度（達成値））→48.0%（令和 4 年度）</li> <li>・歯科麻酔医立会件数の割合 21.0%（平成 30 年度（達成値））→22.5%（令和 4 年度）</li> </ul>	



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科麻酔医立会件数に占める高度麻酔の実施割合※ 17.9% (平成 30 年度 (達成値)) → 20.0% (令和 4 年度)</li> <li>※全麻、静脈内鎮静法等 (局所麻酔以外) の麻酔技法に必要な機器を整備した場合に限る</li> </ul> <p>オ 施設・設備整備を実施した施設数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8 か所 (令和 3 年度 : 4 か所、令和 4 年度 : 4 か所)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療参入等への支援体制を整備し、さらに訪問診療の受け皿を確保することにより、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 146,339	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 97,560	民	(千円) 97,560
			都道府県 (B)	(千円) 48,779		
			計 (A + B)	(千円) 146,339		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,167 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県 神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 近年の研究結果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化や全身疾患重症化の予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。</p> <p>○ 地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 50.6%（令和2年度）→60%（令和3年度）</p>	
事業の内容	<p>○ 高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等についての知識を習得した歯科医師・歯科衛生士が在籍する歯科診療所において、在宅療養者を含む高齢者を対象に口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を実施する。</p> <p>○ さらに検査結果に応じた口腔機能低下症及びオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化や全身疾患重症化の予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。</p> <p>○ 本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>本事業に参加し、オーラルフレイルスクリーニング検査・改善プログラムを実践する歯科診療所において、口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を受けた65歳以上の高齢者数 (令和3年度目標：1診療所当たり10名以上)</p>	

アウトカムとアウトプットの関連	地域の歯科医院における、オーラルフレイルに係る検査を契機に、かかりつけ歯科医を持つことにつなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,167	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 4,778		民	(千円) 4,778	
		都道府県 (B)		(千円) 2,389		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)		(千円) 7,167				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療多職種連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	公益社団法人相模原市薬剤師会を予定					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民に対して「入院→退院→在宅」の継続的で切れ目のない医療提供体制を確保するために、医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務、薬局の取組み実績を増加する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：「かながわ医療情報検索サービス」で報告*されている「医療機関と連携した在宅医療の取組み実績がある薬局」を25薬局増加させる。*医薬品医療機器等法第8条の2第1項に基づく報告</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師の関わりが必要な在宅医療患者や介護利用者の情報を収集した上で、訪問服薬指導を実施する薬局の選定を行う。</li> <li>・医療機関と連携して在宅医療に取り組んでいる薬局の薬剤師が患者宅を訪問し服薬指導を行う際に、医療機関と連携した在宅医療の取組みを行ったことがない薬局の薬剤師を同行させる。</li> <li>・多職種を交えて、実際の患者を基にした、事例検討を行うことで、薬剤師が積極的に在宅医療・介護の場に介入する。</li> </ul>					
アウトプット指標	医療機関等多職種と連携した在宅医療の取組みを実施した件数：25件					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業に参加した薬局、薬剤師が、医師をはじめとする多職種と連携して在宅医療に取り組み、多職種との関係を醸成することで、医療機関と連携した在宅医療の取組み実績がある薬局が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 333		民	(千円) 333
		都道府県 (B)	(千円) 167			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	千円) 500(			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			333
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,192 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、(地独) 神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	NICU(新生児集中治療管理室)等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。					
	アウトカム指標： 小児の訪問診療を実施する診療所数 42件(令和元年)→102件(令和5年)					
事業の内容	ア)『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催 イ)モデル事業として選定した地域での医療的ケア児等コーディネーターに関する検討(1地域) ウ)小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 エ)小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設					
アウトプット指標	ア)会議開催：1回 イ)会議等の開催：5回 ウ)研修開催回数：12回 エ)窓口開設：1箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	小児等在宅医療推進のため、各種会議で課題の洗い出しを行うとともに、研修や相談窓口で技術的な支援を行うことで、県内の小児患者受け入れ体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,192	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,461
	基金	国(A)	(千円) 5,461		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,731			
		計(A+B)	(千円) 8,192			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																											
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,200 千円																										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																											
事業の実施主体	県内の病院、訪問看護事業者または訪問看護事業者の団体等																											
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日																											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p> <p>また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。（令和2年3月時点での県内特定行為研修修了者数は104人。）</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合を90%以上とする。</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】 令和7年度までに、県内の200床以上の病院に各1人（＝144人）、規模の大きい（常勤換算職員数5人以上）訪問看護ステーションに各1人（＝237人）、特定行為研修修了者を配置する。</p> <p>・県内修了者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年7月末</th> <th>R3年度末</th> <th>R4年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>133人</td> <td>197人</td> <td>259人</td> </tr> </tbody> </table>				R2年7月末	R3年度末	R4年度末		133人	197人	259人																	
	R2年7月末	R3年度末	R4年度末																									
	133人	197人	259人																									
事業の内容	<p>県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。</p> <p>また、病院および訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。</p>																											
アウトプット指標	<p>活動目標（アウトプット）</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者（人）</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>同行訪問実施者数（人）</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				R2	R3	研修受講者（人）	1,000	1,000	同行訪問実施者数（人）	30	30		R2	R3	R4	R5	R6	R7	計								
	R2	R3																										
研修受講者（人）	1,000	1,000																										
同行訪問実施者数（人）	30	30																										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計																					

		自然増	35	38	42	47	53	61	276
		補助による増	—	20	20	20	20	20	100
									376
アウトカムとアウトプットの関連	各地域に「教育支援ステーション」を設置することで、身近で学べる環境を提供し、地域の訪問看護師を育成する。また、地域の状況を踏まえた研修を実施することで、受講者が日々の実践に生かすことが定着・離職防止・訪問看護師の増加をはかる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)		公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)	10,266	10,266	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			5,134		
			計(A+B)	(千円)			15,400		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	9,800				(千円)	
備考(注3)									

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																							
事業名	【No.9 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,802,301 千円																																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																							
事業の実施主体	神奈川県、市町村																																							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日																																							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点などのサービス基盤の整備を進める。																																							
アウトカム指標	適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。																																							
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。</p> <p>ア 地域密着型サービス施設等整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>68 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>166 床【定員数】</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>ア 介護施設等の施設開設準備経費等支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>1106 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>60 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設(定員 30 人以上)</td> <td>100 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>訪問介護ステーション(定員 30 人以上)</td> <td>2 ヶ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)</td> <td>42 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 ヶ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>46 床【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>207 床【定員数】</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	68 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	5 ヶ所	認知症高齢者グループホーム	5 ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 ヶ所	介護予防拠点	1 ヶ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	166 床【定員数】	整備予定施設等		特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1106 床【定員数】	養護老人ホーム (定員 30 人以上)	60 床【定員数】	介護老人保健施設(定員 30 人以上)	100 床【定員数】	訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ヶ所【施設数】	介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	42 床【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ヶ所【施設数】	小規模多機能型居宅介護事業所	46 床【宿泊定員数】	認知症高齢者グループホーム	207 床【定員数】
整備予定施設等																																								
地域密着型特別養護老人ホーム	68 床																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ヶ所																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	5 ヶ所																																							
認知症高齢者グループホーム	5 ヶ所																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 ヶ所																																							
介護予防拠点	1 ヶ所																																							
整備予定施設等																																								
特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	166 床【定員数】																																							
整備予定施設等																																								
特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1106 床【定員数】																																							
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	60 床【定員数】																																							
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	100 床【定員数】																																							
訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ヶ所【施設数】																																							
介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	42 床【定員数】																																							
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床【定員数】																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ヶ所【施設数】																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	46 床【宿泊定員数】																																							
認知症高齢者グループホーム	207 床【定員数】																																							



看護小規模多機能型居宅介護事業所	37床【宿泊定員数】
介護医療院等（転換整備）	148床【定員数】

イ 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1755 床【定員数】
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	140 床【定員数】
ケアハウス（定員 30 人以上）	214 ヶ所【施設数】
介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	117 ヶ所【施設数】
地域密着型特別養護老人ホーム	59 床【定員数】

ウ 介護予防健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援

整備予定施設等	
横浜市	11 ヶ所【施設数】
相模原市	1 ヶ所【施設数】

③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1 か所【施設数】
特別養護老人ホーム（定員 29 人以下）	1 か所【施設数】

④既存の施設のユニット化改修等支援事業介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修支援を行う。

ア 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援

整備予定施設等	
既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修	30 床（1 施設）
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	825 床(12 施設)
介護療養型医療施設等の転換整備	88 床（2 施設）

イ 介護施設等における看取り環境整備推進

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	18 ヶ所【施設数】
介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	2 ヶ所【施設数】
地域密着型特別養護老人ホーム	1 ヶ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	6 ヶ所【施設数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 ヶ所【施設数】

ウ 共生型サービス事業所の整備推進

整備予定施設等	
---------	--

通所介護事業所（定員 19 人以上）	5 ヶ所【施設数】
短期入所生活介護事業所	1 ヶ所【施設数】
小規模多機能型居宅介護事業所	1 ヶ所【施設数】

⑤介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用について支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	4 ヶ所【施設数】
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1 ヶ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	1 ヶ所【施設数】

⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について支援を行う。

ア 介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	95 ヶ所【施設数】
介護老人保健施設	9 ヶ所【施設数】

イ 従来型個室・多床室のゾーニング経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	10 ヶ所【施設数】
介護老人保健施設	9 ヶ所【施設数】

ウ 2方向から出入りできる家族面会室の整備経費支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	21 ヶ所【施設数】
介護老人保健施設	10 ヶ所【施設数】
養護老人ホーム	1 ヶ所【施設数】
ケアハウス	2 ヶ所【施設数】
有料老人ホーム	47 ヶ所【施設数】
サービス付き高齢者向け住宅	17 ヶ所【施設数】

アウトプット指標

地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービスの基盤の整備を進める。

区 分	令和2年度(A) (定員数/施設数)	令和3年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	37,878 床/395 ヶ所	38,984 床/406 ヶ所	1,106 床/11 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	754 床/27 ヶ所	783 床/28 ヶ所	29 床/1 ヶ所

養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335 床/18 ヶ所	1,395 床/19 ヶ所	60 床/1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,229 床/192 ヶ所	20,329 床/193 ヶ所	100 床/1 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床/6 ヶ所	144 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	99 ヶ所	100 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,298 床/331 ヶ所	2,344 床/336 ヶ所	46 床/5 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,596 床/257 ヶ所	2,596 床/257 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,783 床/800 ヶ所	13,990 床/810 ヶ所	207 床/10 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	479 床/64 ヶ所	516 床/69 ヶ所	37 床/5 ヶ所
介護予防拠点	118 ヶ所	118 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	370 ヶ所	370 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所	34 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	825 ヶ所	827 ヶ所	2 ヶ所
緊急ショートステイ	218 床/56 ヶ所	218 床/56 ヶ所	-床/-ヶ所

アウトカムとアウトプットの関連

県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することで、地域包括ケアシステムの構築が図られる

金額	総事業費（A+B+C）		（千円） 2,802,301	基金充当額 （国費）における 公民の別 （注3） （注4）	公	（千円）
	基金	国（A）	（千円） 1,868,200		民	（千円） 1,868,200 うち受託事業等 （再掲） （千円）
		都道府県（B）	（千円） 934,101			
		計（A+B）	（千円） 2,802,301			
その他（C）		（千円）				
備考（注5）						

（注1）事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

（注2）事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

（注3）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 医師等確保体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 144,847 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口10万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保の取組みが必要である。</p> <p>人口10万人当たり医師数(医療施設従事医師数) 212.4人(平成30年12月)→225.8人(令和4年12月)</p>					
事業の内容	<p>ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学及び横浜市立大学における地域医療医師及び産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付けを行う。</p>					
アウトプット指標	<p>ア 医師派遣・あっせん数 82名 キャリア形成プログラムの作成数 19プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 令和2年度84.1% → 令和3年度 86.5% 医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 240機関</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数(年間106名)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	県内において将来の地域医療を担う人材を育成することと、地域医療支援センターが支援を行うことで、地域における医師不足解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 144,847	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 92,672
		基金	国(A)	(千円) 95,255		
			都道府県 (B)	(千円) 47,613	民	(千円) 2,553
			計(A+B)	(千円) 142,838		うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (C)	(千円) 2,009			(千円) 2,553
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 234,567 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。 15～49歳女性10万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合 88% (平成30年12月) →90% (令和4年12月)					
事業の内容	現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。					
アウトプット指標	産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 73 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 23,400 件)					
アウトカムとアウトプットの関連	産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 234,567	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 42,223
		基金	国 (A)	(千円) 52,126		
			都道府県 (B)	(千円) 26,063	民	(千円) 9,903
			計 (A+B)	(千円) 78,189		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 156,378		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 12 (医療分)】 病院群輪番制運営費事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 244,889 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。							
	アウトカム指標：当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師 14 名・看護師 14 名（現状）の維持							
事業の内容	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院は拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。							
アウトプット指標	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14 ブロック（現状体制）の維持							
アウトカムとアウトプットの関連	小児二次救急医療の体制を維持することで、小児救急患者の受入の円滑化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 244,889	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 163,259	
		基金	国 (A)			(千円) 163,259	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 81,630		
			計 (A+B)			(千円) 244,889		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 小児救急医療相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,194 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不要不急の受診の抑制数 18,087 件 (令和2年度実績) 18,991 件 (令和3年度)</p>					
事業の内容	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。					
アウトプット指標	不要不急の受診の抑制数 18,087 件 (令和2年度実績) 18,991 件 (令和3年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談により必要な助言を行うことで、小児救急患者の適正受診を促す。不要不急の受診及び軽症患者の二次・三次救急医療機関への流入を減少することで、小児救急医療機関の負担軽減に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,194	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,768
		基金	国 (A)	(千円) 25,462		
			都道府県 (B)	(千円) 12,732	民	(千円) 16,694
			計 (A+B)	(千円) 38,194		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 16,694
備考 (注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,369,151 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所等 イ 県内の病院（産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院（199床以下））、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム ウ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 エ 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会、神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 オ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。	
	アウトカム指標：県内の就業看護職員数の増 80,815人（平成30年12月末）→ 90,000人（令和3年度）	
事業の内容	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 ウ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 エ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 オ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。また、採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標	ア 運営費の補助対象数 19施設 イ 看護実習施設受入拡充箇所数 27箇所 ウ ・看護研修 5研修（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、保健師研修） ・周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・理学療法士等生涯研修 エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修 3回	

	<p>オ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数 145 病院</p> <p>・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院での研修受講者数 195 人 (39 人×5 回) オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：3 回</p> <p>カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数：133 病院</p> <p>・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院や団体での研修受講者数：200 人 (1 団体 (40 人) ×5 回)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>看護師等養成所への運営費等の補助を行うことにより、看護教育の充実が図られ、安定的に看護職員を養成し、就業する看護職員数の増加の増加を図る。</p> <p>看護師養成に必須である、実習受入施設の充実化や看護教員の研修を実施することにより、看護教育の質を高めるとともに、専門性の高い看護職員の育成・確保を図る。</p> <p>病院に就業する全ての新人看護職員が必要とする研修を受ける機会を確保し、基本的な実践能力を向上させることにより、定着の促進を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,369,151	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 347,934	民	(千円) 347,934
			都道府県 (B)	(千円) 173,967		
			計 (A+B)	(千円) 521,901		
			その他 (C)	(千円) 4,847,250		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 43,669 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県及び (大) 神奈川県立保健福祉大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。</li> <li>・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。</li> </ul>	
	受講者数 564人以上 (令和3年度) アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員 805人×70%=564人 ※令和2年度受講者数 277人 (新型コロナウイルス感染症の影響による開催中止、規模縮小あり)	
事業の内容	ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員として働く動機付けの研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。 ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱 (厚生労働省医政局長通知)」に沿った講習会を実施する。	
アウトプット指標	ア <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定看護師教育課程 (感染管理) 1回 45人</li> <li>・ がん患者支援講座 8回 240人</li> <li>・ 看護教育継続研修 1回 35人</li> <li>・ 医療安全管理者養成研修 1回 35人</li> <li>・ 専任教員養成講習会 1回 40人</li> <li>・ 実習指導者講習会 (病院等) 1回 50人</li> <li>・ 実習指導者講習会 (特定分野) 1回 50人</li> <li>・ 看護実習指導に携わっている人への研修 1回 40人</li> </ul> イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 3回 30人 ウ 実習指導者講習会 (病院等) 6施設 240人	
アウトカムとアウトプットの関連	専任教員や実習指導者等を育成するための講座等を開催することにより、専門性の高い看護職員を確保する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 43,669	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 19,360	
		基金	国(A)	(千円) 27,412		民	(千円) 8,052	
			都道府県 (B)	(千円) 13,707			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 8,052
			計(A+B)	(千円) 41,119				
		その他(C)		(千円) 2,550				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 潜在看護職員再就業支援事業 (ナースセンター事業費)				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,542 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。</li> <li>・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。</li> </ul>					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・届出登録者の増加 目標 3,850 件(R1 年度)→4,550 件(R2 年度)→4,550 件(R3 年度) 実績 4,248 件(R1 年度)</li> <li>・届出登録者の応募就職率のアップ 目標 81.0%(R1 年度)→85.8%(R2 年度)→85.8%(R3 年度) 実績 72.6%(R1 年度)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。</li> <li>・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。</li> <li>・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。</li> <li>・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談の実施 12,500 件</li> <li>・復職支援研修等の開催 6 回 (300 人)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	「届出登録者」は順調に増加している一方、「届出登録者の応募就職率」は目標に届いていない。応募就職率をあげるため、過去3か年の最近にナースセンターに登録した者に対して、重点的に就職に向けた相談会の実施や復職支援研修会の案内などを行う。それによって復職への不安の軽減を図り、最近の医療・看護の知識や技術を習得することを支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,542	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 11,028		
			都道府県 (B)	(千円) 5,514	民	(千円) 11,028
			計 (A+	(千円)		うち受託事業等

		B)	16,542			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 11,028
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護職員等修学資金貸付金				【総事業費 (計画期間の総額)】 54,700 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。</li> </ul>							
	アウトカム指標：借受者県内就業率 96.0% (令和元年度) → 98.0% (令和4年度)							
事業の内容	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける (看護職員については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象としている)。							
アウトプット指標	借受者数 68 人							
アウトカムとアウトプットの関連	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付けることにより、県内就業を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		54,700			36,067	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
				600				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,559 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西					
事業の実施主体	神奈川県、(公社)神奈川県看護協会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。</p> <p>アウトカム指標： ・医療型短期入所の利用者数 687人（令和2年度）→687人（令和3年度） ※664人（令和元年度） ※令和3年度アウトカム指標については、アウトカム指標の根拠となる障害福祉計画の策定がされていないため（コロナの影響による）、令和2年度のアウトカム指標を引き続き設定し、障害福祉計画の策定に伴い、令和3年度アウトカム指標を修正することとする。</p>					
事業の内容	<p>看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成研修修了者20人</li> <li>普及啓発研修障害保健福祉圏域を基本とし、200人程度の研修参加</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>専門知識を有する看護師を育成し、地域の事業所等への看護師の配置が進むことで、障害児者が安心して施設を利用し、又は地域で生活できることにつながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,559	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 1,040	民	(千円) 1,040
			都道府県 (B)	(千円) 519		
			計 (A+B)	(千円) 1,559		



		その他 (C)	(千円)			(千円)
			0			1,040
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 934 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。</p> <p>・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。</p> <p>アウトカム指標： アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：95% 中堅：89%</p>					
事業の内容	<p>認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（69か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。</p>					
アウトプット指標	<p>新人看護職員対象研修受講者 50名 中堅看護職員対象研修受講者 50名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	平成30年度及び令和元年度の実績を元に、高い水準を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 934	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 467	民	(千円) 467
			都道府県 (B)	(千円) 233		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 700		(千円)
			その他 (C)	(千円) 234		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 20 (医療分)】 がん診療医科歯科連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 373 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者への口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。</p> <p>医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。</p> <p>アウトカム指標：改訂した「がん診療医科歯科連携ガイドブック」を関係施設に電子媒体で配布し、後日、各配布先へ、新ガイドブックの利用状況について照会し、1割以上において新たに医科歯科連携を開始できることを目指す。</p>						
事業の内容	過年度まで実施してきた研修事業で得られた知見を踏まえつつ、その集大成とする形で、がん医科歯科連携の実態調査及び、その分析結果に基づいた「がん診療医科歯科連携ガイドブック」の改訂を行う。						
アウトプット指標	アンケート調査：2回 改定打合せ作業の実施：2回						
アウトカムとアウトプットの関連	がん患者が適切に口腔機能管理の提供を受けられる、がん診療における医科歯科連携体制の充実強化に資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 373	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 187	民	(千円) 187	
			都道府県 (B)	(千円) 93		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 280			(千円)
			その他(C)	(千円) 93		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,972 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人あたりの業務従事者数が全国平均を下回っている(歯科衛生士・歯科技工士ともに全国 43 位)。</p> <p>在宅歯科医療を支える歯科衛生士・歯科技工士の人材不足が懸念されているが、現在の養成カリキュラムでは在宅歯科医療に関する教育が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【普及啓発事業】 県内養成校入学者の増 前年+80 人</p> <p>【研修事業】 受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 100 人</p>					
事業の内容	高校生を対象とした普及啓発事業及び歯科衛生士・歯科技工士に対する研修の実施					
アウトプット指標	<p>【普及啓発事業】 フリーペーパーの配付 22 万部</p> <p>【研修事業】 研修参加者数 延べ 200 人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療に対応できるよう教育内容の充実を図り、質の高い歯科衛生士、歯科技工士の養成及び就業につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,972	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 986		
			都道府県 (B)	(千円) 493	民	(千円) 986
			計 (A+B)	(千円) 1,479		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 493		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤構築を行うための事業 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	【No. 22 (介護分)】 介護人材確保推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,705 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約17,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。						
	アウトカム指標	「かながわ認証」認証率 70.0%					
事業の内容	介護事業者や職能団体等、地域の介護関係主体が、介護人材確保にかかる当事者として課題を共有し、それぞれに役割分担をして、地域で介護人材を育成する体制を構築する。 また、要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を認証するとともに、認証基準を満たさなかった事業所等に対して、認証基準を満たせるよう必要な支援を行う。						
アウトプット指標	認証事業所累計 280 か所						
アウトカムとアウトプットの 関連	認証によって、事業所等において資質向上等への機運が更に高まり、従事者の参入促進と定着が図られると期待される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			15,136
			計(A+B)	(千円)			7,569
		その他(C)		(千円)		22,705	うち受託事業等 (再掲)
			(千円)		15,136		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.23 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、介護従事者の人材確保が厳しい状況にある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：県民ニーズ調査（基本調査）における生活意識の問において、「介護は社会的にも重要であり、もっと評価されるべきだ」について「そう思う」と回答する割合が、90%以上を維持すること。					
事業の内容	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。						
アウトプット指標	感動介護エピソードの応募件数：50件						
アウトカムとアウトプットの関連	「かながわ感動介護大賞」の取組みを通じて、介護の仕事の素晴らしさをアピールすることにより、介護現場の魅力を発信し、介護従事者の確保や定着につなげることが可能となる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		3,400		000 (千円) 713 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 713	
		基金	国 (A)	(千円)			713
			都道府県 (B)	(千円)			357
			計 (A+B)	(千円)			1,070
その他 (C)		(千円)	2,330				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業								
事業名	【No. 24 (介護分)】 職業高校教育指導事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,166 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身につける。								
	アウトカム指標	必要な知識、技術を持った人材の育成							
事業の内容	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。 また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている備品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器の導入を図る。								
アウトプット指標	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に 50 日の実施 福祉機器の導入校数：3校								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護・福祉における人材育成として、介護福祉士養成に係る指定規則上の単位数を満たした実習日数とする。 県立高校において福祉科を設置する学校に導入する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民   うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		20,166					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		11,385
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)		3,088	(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進に資する事業 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業					
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 138,590 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、指定都市					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就労に生じる障壁を取り除く必要がある外国籍県民を対象に、資格取得からマッチングまでを支援する必要がある。また、介護職員が質の高い介護サービスを提供できるよう必要な研修の受講機会を用意するとともに、身体介助などの専門的な業務に専念させることができるよう介護助手の導入を促進することで、職員の負担軽減及び高度化・専門化を図る必要がある。</p>					
	アウトカム指標	介護分野への就労者 320 人、介護助手導入施設 20 施設				
事業の内容	<p>介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修や生活援助従事者研修、入門的研修を実施し、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。</p> <p>介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門性を要しない介護周辺業務に切り分け、介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として導入する施設等を支援する。</p>					
アウトプット指標	研修受講者数 710 人、介護助手雇用者数 200 人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野への就労あつ旋から資格取得までを総合的に支援することにより、介護人材の確保や介護の周辺業務を担うことができる人材の養成が可能になる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 138,590	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 92,393	民	(千円) 92,393
			都道府県 (B)	(千円) 46,197		
			計 (A+B)	(千円) 138,590		
			その他 (C)	(千円)		(千円) 92,393



備考						
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 多様な人材層 (若者、女性、高齢者) の参入促進事業 (小項目) 多様な人材層 (若者、女性、高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 110,275 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・介護分野への就労マッチング数 750人</li> <li>・復職した潜在介護福祉士の数 15人</li> <li>・国家試験対策講座合格率 80%以上</li> <li>・外国籍県民等の就労者数 60人</li> </ul>				
事業の内容	ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の配置 イ 結婚や出産等により離職した潜在介護福祉士等に対して研修等を実施 ウ 経済連携協定(EPA)に基づき入国した外国人介護福祉士等候補者へ、国家試験対策講座等を実施 エ 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員による紹介者数 1,070人</li> <li>・外国籍県民向け福祉施設就職相談会 参加者 200人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施し、福祉・介護分野への就労につなげ、人材の確保と定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		(A+B+C)		110,275		
		基金	国(A)	(千円)		

			73,516	における 公民の別	民	
		都道府県 (B)	(千円) 36,759			(千円) 73,516
		計(A+B)	(千円) 110,275			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円)			(千円) 73,516
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (小項目) 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業 ・外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業						
事業名	【No. 27 (介護分)】 外国人留学生等受入施設マッチング事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,082 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、横浜市						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年9月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。						
	アウトカム指標	来日した留学生が4年間の就学期間を経て、令和7年に介護福祉士合格者42人を目指す。					
事業の内容	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、説明会の開催などのコーディネート業務等を行う。また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜市域については横浜市が行う同事業に補助する。						
アウトプット指標	来日する留学生数 60 人						
アウトカムとアウトプットの関連	来日する留学生数 60 人×介護福祉士国家試験合格率 70%						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			20,721
			計 (A+B)	(千円)			31,082
		その他 (C)	(千円)	16,534			
					うち受託事業等 (再掲)	(千円)	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (小項目) 福祉系高校修学資金貸付事業及び介護分野就職支援金貸付事業						
事業名	【No. 28 (介護分)】 福祉系高校における修学資金の貸付け及び新たに介護分野に就職するための支援金の貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 132,036 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策により介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。</p> <p>一方で、厚生労働省の発表資料によれば、令和3年5月7日時点で感染症に起因する解雇等見込み労働者数の累積値は10万人を超えており、感染症の影響が長引く中で、雇用情勢の先行きについては不透明な状況が続いている。</p>						
	アウトカム指標	貸付金返済免除者の割合 90%					
事業の内容	<p>ア 福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、介護実習に係る学費等の資金の貸付けを行う。3年間介護職に従事することにより返済免除</p> <p>イ 介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等であって、一定の研修を終了した者に対し、就職する際に必要となる準備経費について貸付けを行う。2年間介護職に従事することにより返済免除</p>						
アウトプット指標	ア 各学年 10名      イ 594人						
アウトカムとアウトプットの関連	返済免除条件付きで貸付けを行うことにより、定着が図られる。 (参考) 新規学卒者の離職状況 (厚生労働省ホームページ) ・新規大卒(医療、福祉) 2年以内 27.0%						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公  民	(千円)
		(A+B+C)		132,036			
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			88,024
		計 (A+	(千円)	44,012			88,024
				うち受託事業等			

		B)	132,036		(再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 29 (介護分)】 喀痰吸引等研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。				
	アウトカム指標	医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喀痰吸引等研修の現地研修受入事業所に対する協力金の支給</li> <li>・ 現地研修における指導看護師に対する謝金の支給</li> </ul>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地研修受入事業所に対する協力金の支給 230件</li> <li>・ 現地研修における指導看護師に対する謝金の支給 280件</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等研修において、現地研修の行為対象者や指導看護師の不在により、現地研修を受けることができない受講者がいることから、本事業による支援を行い、研修修了者の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,733		民 (千円) 4,733
		都道府県 (B)	(千円) 2,367		
		計 (A+B)	(千円) 7,100		

	その他 (C)	(千円)			(千円)
		0			0
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 介護従事者の確保のための事業 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 30 (介護分)】 喀痰吸引介護職員等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,497 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高めることが求められている。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 令和2年度時点累計 13,461 通 → 令和3年度 14,961 通 1,500 通/年 増加見込み)			
事業の内容	特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。				
アウトプット指標	特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材を養成する。(第三号研修 210 名以上受講)				
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員のニーズが充足され、介護等の質の向上が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,497	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)  (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,664	
			都道府県 (B)	(千円) 2,833	
			計 (A+B)	(千円) 8,497	
			その他 (C)	(千円)	

					5,664
備考（注3）					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 31 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 34,057 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職は職場によっては無資格でも従事できるが、段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。 離職者のうち3年未満で辞める職員が約6割を占めているなど早期離職への対策が必要である。併せて、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。	
	アウトカム指標	現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）25.4% ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率15.4%以下
事業の内容	介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。また、補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。 新人介護職員等を対象に交流会を行う。 介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成などを促進するファーストステップ研修を実施する。	
アウトプット指標	研修受講料補助 312人      研修代替職員補助 148人 ファーストステップ研修受講者数 80人	
アウトカムとアウトプットの関連	介護職が段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップにつながる。	

	将来に向けたキャリアパスを示すことで、意欲を持って働き続けることが可能となるため、職員の定着に繋がる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)			
				34,057	基金(国費)における 公民の別	民	634			
		基金	国(A)	(千円)					(千円)	
			都道府県(B)	(千円)						20,737
			計(A+B)	(千円)						うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)			(千円)					
		2,000			8,682					
備考										



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (小項目) 介護支援専門員資質向上事業						
事業名	【No. 32 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,335 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標	法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加(比較年度:平成29年度) 医療との連携に関する項目 43.4% → 49.4% 社会資源に関する項目 29.0% → 35.0%					
事業の内容	多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。 新型コロナウイルス感染症に対応するため、法定研修等の実施に係る衛生対策を行う。						
アウトプット指標	多職種連携研修受講者数 400 人						
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所等における介護支援専門員のケアマネジメント力が強化されることにより、地域包括ケアシステムの推進が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			20,890
			計 (A+B)	(千円)			10,445
		その他 (C)	(千円)	31,335		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
					14,080		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業								
事業名	【No. 33 (介護分)】 介護ロボット普及推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,181 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボット市場は、今後拡大が期待されているとはいえ、まだ小規模であり価格も高額となっていることから、介護ロボットの普及支援が必要。								
	アウトカム指標	アウトカム指標：施設の実態に合った介護ロボットの普及・定着							
事業の内容	県内の介護施設等を公開事業所として位置付け、現場での利用・評価とともに活用方法を広く県内の介護関係者に公開し、機器の普及を支援する。また介護ロボットに関するセミナーを開催する。								
アウトプット指標	介護ロボット公開事業所見学者数 50人								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボット公開事業所見学者数が増加することで、介護ロボットの機能、効果等の周知を図り、施設の実態に合った介護ロボットの普及につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		8,181					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		3,512
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)					
2,913									
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,741 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る	
	アウトカム指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護事業所に及び認認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。</p> <p>【セミナー参加者】 小規模多機能及び看護小規模多機能型居介護施設 391 施設のうち 80%以上の参加を想定し、合計 300 名以上が研修に参加すること。</p> <p>【認知症研修参加者】 神奈川県内の認知症グループホーム 800 施設のうち、開設者・管理者・計画作成担当就任予定者の合計 400 名以上が研修に参加すること。</p>
事業の内容	<p>小規模多機能型居宅介護等の普及啓発、質の向上及び地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、以下の事業を実施する。</p> <p>ア 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業。</p> <p>イ 認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修。</p>	
アウトプット指標	<p>ア セミナー 実務者向けに 5 回 (定員 30 名～40 名程度) 実施する。</p> <p>イ 次の研修を開催する。</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修 1 回 計 40 名 認知症対応型サービス事業管理者研修 5 回 計 300 名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回 計 120 名</p>	

	ア及びイいずれも、募集開始前に指定権者である市町村を通じて周知を行い、積極的な参加につなげる。						
アウトカムとアウトプットの関連	市町村を通じた周知を行った場合、セミナー参加率は概ね80%、認知症研修の参加率は概ね90%であるため、アウトカム指標の規定した参加者数を達成するために必要な研修実施回数をアウトプット指標として設定した。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	0
			都道府県 (B)	(千円)			5,160
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	7,741		(千円)	7,741
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No. 35 (介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,034 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	ア 認知症医療支援事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業 県全域 オ コグニサイズ推進員養成研修事業 県全域 カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 県全域 キ 高齢者施設等職員研修事業 県全域 ク 看護師管理能力養成研修 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県 オ 神奈川県 カ 神奈川県 キ 神奈川県 ク 神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。	
	アウトカム指標	ア～エ <ul style="list-style-type: none"> <li>○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進させる。</li> <li>○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの取組を促進させる。</li> <li>○ 指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。</li> </ul> オ コグニサイズ推進員養成研修を実施し、認知機能の維持・向上が期待

		<p>される運動であるコグニサイズを、地域で実践・指導できる人材を養成する。</p> <p>カ チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。</p> <p>キ 高齢者施設等において、「地域包括ケアシステム」の担い手として果たすべき役割を理解するとともに、サービス提供に関わる各職種の専門的な技術や知識の向上及び多職種連携を図る。 ※参加率（全6回開催予定の平均）定員の70%以上</p> <p>ク 介護施設等の看護職員を対象として、施設の運営管理を適切に進める上で必要なマネジメント能力を向上させ、介護現場で質の高い看護を提供する人材を養成する。</p>
事業の内容		<p>ア 認知症医療支援事業（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>イ 認知症介護研修事業（年間）</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参加している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の比較的経験の浅い職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 * 認知症介護研究・研修仙台センターの配信するe-ラーニング教材を使用しての受講となる。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） 指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p>

	<p>かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業（年間） 県内市町村で配置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に対し、次の事業を行う。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。</p> <p>オ コグニサイズ推進員養成研修事業 認知機能の維持・向上が期待される運動であるコグニサイズを地域で実践指導できる人材を養成するための研修を実施する。</p> <p>カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバー等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。</p> <p>キ 高齢者施設等職員研修事業</p> <p>(1) 全国老人保健施設協会県支部の職種別部会研修 職種別に分かれ、各職種において求められる専門的な技術や知識等を習得する研修を実施する。</p> <p>(2) 高齢者施設等職員研修合同研修 「地域包括ケアシステム」において担う役割について、<u>各職種間共通の課題を多職種と質疑応答等をしながら検討し、多職種連携の意識付けを行うとともに、必要な知識等を習得する研修をオンラインで実施する（録画配信を含む）。</u>（合同シンポジウムより変更）</p> <p>ク 看護師管理能力養成研修事業 介護保険施設等に従事する管理的立場にあるまたは、今後管理者としての役割を期待される看護職員を対象として、施設の運営管理を適切に進める上で必要なマネジメント能力を向上させる研修を実施する。</p>
アウトプット指標	<p>ア 認知症医療支援事業（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修… 6名養成 認知症サポート医フォローアップ研修… 1回実施（100名養成）</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1回実施（100名養成）</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 … 1回実施（100名養成）</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修… 1回実施（100名養成）</p>

- (5) 薬剤師認知症対応力向上研修… 1回実施 (100名養成)
- (6) 看護職員認知症対応力向上研修… 1回実施 (150名養成)
- イ 認知症介護研修事業 (年間)
  - (1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1回実施 (2名養成)
  - (2) 認知症介護基礎研修
    - ①令和6年3月末までに県内全未資格者等がオンライン講義を受講
    - ②e-ラーニング教材を使用したオンライン講義の自主受講が困難な者を対象に6回実施 (25名×6回=150名養成)
- ウ 認知症医療支援事業費補助 (年間) ※今後計画変更の可能性有
  - (1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修
    - ・横浜市… (養成研修) 6名養成  
(フォローアップ研修) 1回実施 (178名養成)
    - ・川崎市… (養成研修) 6名養成  
(フォローアップ研修) 1回実施 (30名養成)
    - ・相模原市… (養成研修) 3名養成  
(フォローアップ研修) 1回実施 (20名養成)
  - (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修
    - ・横浜市… 1回実施 (50名養成)
    - ・川崎市… 1回実施 (50名養成)
    - ・相模原市… 1回実施 (20名養成)
  - (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
    - ・川崎市… 2回実施 (100名養成)
    - ・相模原市… 3回実施 (100名養成)
  - (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修
    - ・横浜市… 2名養成
    - ・川崎市… 1名養成
    - ・相模原市… 1名養成
  - (5) 歯科医師認知症対応力向上研修
    - ・横浜市… 1回実施 (100名養成)
    - ・川崎市… 1回実施 (100名養成)
    - ・相模原市… 1回実施 (30名養成)
  - (6) 薬剤師認知症対応力向上研修
    - ・横浜市… 1回実施 (100名養成)
    - ・川崎市… 1回実施 (100名養成)
    - ・相模原市… 1回実施 (30名養成)
  - (7) 看護職員認知症対応力向上研修
    - ・横浜市… 1回実施 (200名養成)
  - (8) 認知症介護基礎研修
    - ・川崎市… 5回実施 (180名養成)
    - ・相模原市… 3回実施 (90名養成)
- エ 認知症地域支援等研修事業 (年間)
  - (1) 認知症初期集中支援チーム員研修…110名養成
  - (2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修1回実施 (50名養成)  
現任者研修1回実施 (100名養成)
- オ コグニサイズ推進員養成研修事業 (年間)
  - 5回実施 (350名養成)
- カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 (年間)
  - チームオレンジ・コーディネーター等研修… 1回実施 (80名養成)
- キ 高齢者施設等職員研修事業 (年間)



	<p>(1) 全国老人保健施設協会県支部の職種別部会研修 … 5回実施 (定員 360名)</p> <p>(2) 高齢者施設等職員研修合同研修… 1回実施 (定員 100名・録画配信再生 200回) (合同シンポジウム 定員 300名より変更)</p> <p>ク 看護師管理能力養成研修 年1回 (3日間) 実施: 50名養成</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>ア～カ 認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施することで、認知症等に関する支援を必要とする方の早期発見が可能となり、的確な診断に基づいた適切な医療、必要に応じた介護サービスの提供や、地域で認知症の人や家族を支える仕組みづくりの推進につながる。</p> <p>キ 高齢者施設等職員の資質向上を図り、「地域包括ケアシステム」の担い手として果たすべき役割を果たせるようにするため、県内の施設の約7割に受講者が1名は配置されるように当該研修を実施する。 そのため、約460人の受講が必要になることから、受講率を7割とみなし、合計660人の定員となるよう研修回数及び定員をアウトプットに年度当初設定していた(部会研修360人、合同シンポジウム300人)。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、合同シンポジウムをオンラインで実施する予定であったが、通信環境等総合的に考慮し、合同研修の配信に切り替えた。 そのため、合同研修(定員100人)を含む合計460人の定員と、合同研修の内容の録画配信再生回数(200回)を参考指数としてアウトプットに設定する。</p> <p>ク 介護施設等における管理者としての活躍が期待される看護職員を対象として研修を実施することで、施設の運営管理を適切に進める上で必要となるマネジメント能力を向上させ、介護現場において質の高い看護を提供する人材の養成と、高齢者の権利擁護に向けた体制づくりの推進につながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) <u>32,034</u>	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,587  (千円) 14,769  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 14,769
備考(注3)	<p>・研修事業については、開催時期の延期・縮小を検討中。</p>					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,846 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。	
	アウトカム指標	① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 ② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進
事業の内容	<p>ア 地域ケア多職種協働推進事業</p> <p>(1) 地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。</p> <p>(2) 専門職員等派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職員や、先駆的な知見を有する広域支援員を派遣することにより、多職種協働でケアマネジメントが実施でき、先進事例の取組が普及され、高齢者が地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。</p> <p>(3) 地域ケア多職種協働推進研修事業：在宅療養者の生活支援を担う訪問介護所の管理者や地域包括支援センター、行政職員、在宅医療に関わる職員等を対象に、在宅で過ごす患者及び家族の心身の状態を学び、多職種協働での取組について理解を深め、介護における支援者として必要な知識を習得する研修会を実施する。</p> <p>イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業</p> <p>地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。</p>	

	<p>ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費</p> <p>生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、研修、情報交換会、アドバイザー派遣を実施する。</p> <p>また、地域にある多様な生活支援サービスの主体の発掘や、住民を含めた本事業の啓発のために、アドバイザー派遣市町村において、地域支え合いフォーラムを実施する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,980回</li> <li>・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200人</li> <li>・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者80人、現任者200人、管理者80人</li> <li>・ 生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修160人、応用研修80人</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>市町村や、地域包括支援センターが行う地域ケア会議等への専門職員派遣、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター職員等への研修等を実施することで、地域包括ケアシステムの深化・推進に資する人材育成及び資質向上が図られる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,846	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 534	
		基金	国(A)	(千円) 9,230		民	(千円) 8,696
			都道府県(B)	(千円) 4,616			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 13,846			(千円) 8,696
			その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) 権利擁護人材育成事業 (小項目) 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業										
事業名	【No. 37 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 97,052 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	神奈川県、市町村										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。</p> <p>一方で、特に町村部においては、マンパワーや予算などの規模の問題から取組が遅れているため、広域自治体である県が主体となって人材育成等の支援を行う必要がある。</p>										
	アウトカム指標	本県の法人後見及び市民後見の受任割合 6.8%									
事業の内容	<p>ア 法人後見担当者の人材育成支援 (法人後見担当者基礎研修、困難事例相談事業等)</p> <p>イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助</p>										
アウトプット指標	法人後見担当者養成研修(基礎・現任)各3回 参加者200人 市民後見人養成事業に取り組む市町村数14市町村										
アウトカムとアウトプットの 関連	研修参加者が増加することで、法人後見及び市民後見の受任が増加する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)				
		(A+B+C)		97,052			民	(千円)			
		基金	国(A)	(千円)					公民の別	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)							うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円)							
その他(C)		(千円)		64,701							
備考											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (中項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 38 (介護分)】 介護事業経営マネジメント支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,776 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層には経営マネジメントについてほとんど経験がない者も多く、給与や職員教育などの面で大規模事業所と中小事業所では対応に差が生じている。 そのため、大規模事業所に比べ中小事業所での離職率が高くなっていることから、マネジメント支援を必要である。							
	アウトカム指標	対象事業所の離職率 14.6%						
事業の内容	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う							
アウトプット指標	・マネジメントセミナー受講事業者数 120 事業者 ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者							
アウトカムとアウトプットの 関連	マネジメントセミナーや経営アドバイザー派遣事業の実施により、経営マネジメントの改善が図られ、離職率が低下する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		12,776		公 民	(千円) 8,517 うち受託事業等 (再掲) (千円) 8,517	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円) 4,259
			計 (A+B)					(千円) 12,776
その他 (C)		(千円)						
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業								
事業名	【No. 39 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 372,021 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、介護ロボットの普及が必要。								
	アウトカム指標	アウトカム指標:介護ロボット導入支援事業費補助金の実績報告による介護従事者の負担軽減及びサービスの質の向上(目標達成率・効果等)							
事業の内容	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う。								
アウトプット指標	介護ロボットの補助台数 令和3年度 900 台								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボット導入に係る経費を補助することで、介護従事者の負担軽減及びサービスの質の向上につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		372,021		0			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
その他(C)		(千円)	0	248,014					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業						
事業名	【No. 40 (介護分)】 ICT 導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 256,706 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、ICTの普及が必要。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護従事者の負担軽減及びサービスの向上 (目標達成率・効果等)					
事業の内容	介護業務の負担軽減や効率化に資する ICT について導入支援の補助を行う。						
アウトプット指標	ICT を導入した介護事業所数 令和3年度 130 事業所						
アウトカムとアウトプットの 関連	ICT 導入に係る経費の補助を行うことで ICT の普及を行い、従事者の負担軽減及びサービス向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		256,706			
		基金	国(A)			(千円)	
			都道府県(B)			(千円)	171,137
			計(A+B)			(千円)	85,569
その他(C)		(千円)	256,706	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
			171,137	(千円)	171,137		
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 労働環境等の改善 (中項目) 介護職員長期定着支援事業 (小項目) 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業										
事業名	【No. 41 (介護分)】 介護保険事業者ハラスメント対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 261 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	神奈川県										
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日										
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラスメントが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因となっている。										
	アウトカム指標	介護職員の離職率の減少									
事業の内容	介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・施設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメントが発生した場合の対応や、再発防止の取組方法等についてオンライン研修を実施する。										
アウトプット指標	研修動画視聴数 2,380回										
アウトカムとアウトプットの 関連	施設・事業所管理者のハラスメントに係るマネジメント能力が向上することで、介護現場で働く職員の環境が改善され、離職率を減少させる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		261			174	174			
		基金	国(A)						(千円)	174	
			都道府県 (B)						(千円)		87
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	174	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)						
								174			
備考(注3)											



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (小項目) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業								
事業名	【No. 42 (介護分)】 介護従事者子育て支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,750 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	令和元年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事を辞めた者の割合は20.4%となっており、仕事を続ける上で「出産・育児」は大きな壁になっているため、子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する必要がある。								
	アウトカム指標	「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 20.0%以内							
事業の内容	出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。								
アウトプット指標	補助対象人数 35人								
アウトカムとアウトプットの 関連	補助を行うことにより、子育てのために離職する介護職員が減り、介護人材の定着が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		8,750			民	(千円) 5,833 うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		基金	国(A)						(千円)
			都道府県(B)						(千円) 2,917
			計(A+B)						(千円) 8,750
その他(C)		(千円)							
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業							
事業名	【No. 43 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材受入の仕組みとしては、技能実習、特定技能などがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受け入れが進められているが、コミュニケーションや文化・風習への配慮等や支援体制に不安を抱え、人材の受入に躊躇している介護施設等がみられる。							
	アウトカム指標	留学希望者・特定技能1号による就労希望者数等と介護施設等とのマッチング件数 60件						
事業の内容	介護施設等が行う外国人介護人材とのコミュニケーションを促進する取組等に係る経費について補助する。							
アウトプット指標	補助対象施設数 50 施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人介護人材の受入に対する不安が解消されることで、介護施設等が受入れに対し前向きに検討できる環境整備が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		10,000				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
10,000				うち受託事業等 (再掲)				
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境等の改善 (中項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保							
事業名	【No. 44 (介護分)】 通所事業者等サービス継続支援事業費及び 感染防止対策継続支援事業費補助 (介護分)				【総事業費 (計画期間の総額)】 782,580 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、職場環境の復旧・改善を支援する						
事業の内容	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。 また、基本報酬の0.1%特例の対象としていたすべての介護施設・事業所に対して1～7万円を上限とした補助を実施する。							
アウトプット指標	サービス継続支援事業補助事業所数：1,059 事業所 感染防止対策支援補助事業所数：約 7,000 事業所							
アウトカムとアウトプットの 関連	新型コロナウイルス感染者等発生事業所数に対して確実に補助を実施することで、サービス提供体制の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		782,580		民	521,720  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				521,720
			都道府県 (B)	(千円)				260,860
			計 (A+B)	(千円)				782,580
その他 (C)	(千円)							
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No. 45 (介護分)】 社会福祉施設等応援職員派遣支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 49,804 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	施設等の利用者が新型コロナウイルスに感染した場合は個室等での隔離した生活支援となり、施設内でのゾーニングや感染者対応職員の固定が必要となる。また、職員が感染又は濃厚接触者となった場合は、長期間職場復帰できない状況となる。 こうした際には、まずは当該施設又は法人内における勤務体制等を調整し、サービス提供体制の維持を図ることとなるが、現下の感染拡大状況を鑑みると、それだけでは対応しきれない状況が生じる恐れがある。						
	アウトカム指標	サービス提供体制の維持					
事業の内容	新型コロナウイルス感染者が確認された施設等が新たに職員を雇用した場合や、応援職員を派遣した施設等が当該応援職員の代替職員を雇用する場合の経費を負担する。 また、感染者の処遇にあたる職員が、ホテル等で宿泊した場合に生じた宿泊費の一部を負担する。						
アウトプット指標	サービス提供体制の維持						
アウトカムとアウトプットの関連							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	
備考							

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業					
事業名	【No.46 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 399,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	地域医療確保暫定特例水準適用が見込まれる医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年4月からの医師に対する時間外労働時間上限規制の適用開始に向け、医療機関において適切な労働環境整備及び労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 53% (令和元年) → 目標 100% (令和6年)</p>					
事業の内容	医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。					
アウトプット指標	本事業を通して医師の労働時間短縮に向けた取組を行う施設数 15 病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の時間外労働時間上限規制における「地域医療確保暫定特例水準」の適用が見込まれる、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 399,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 42,471
		基金	国 (A)	(千円) 266,000		
			都道府県 (B)	(千円) 133,000	民	(千円) 223,529
			計 (A+B)	(千円) 399,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						